各地区柔道連盟会長 殿

山形県柔道連盟 会 長 黒 田 一 彦≪公印省略≫

「全柔連公認A・B・Cライセンス審判員講習会」及び「全柔連公認Cライセンス審判員試験」の開催について(ご案内)

日頃より本県柔道連盟の運営各般にわたり、格別なるご理解ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、最新の審判規程を確認することにより、より充実した審判活動となるよう、当該所属審判員及び指導者の積極的な参加について、よろしくお取り計らいお願いいたします。

また、Cライセンス新規取得は、講習会及び試験(筆記・実技)を受ける必要がありますので、貴下所属柔道指導者等に周知方お願いいたします。

記

- 1 開催目的
- (1) 県内審判員の技術及び資質の向上を図る。
- (2) 新規Cライセンスの取得
- 2 開催日時
- (1) 講習会 (A、B及びCライセンス)

令和6年4月13日(土)

午前9時30分時から午後3時30分まで(受付9:00~)

(2) **C**ライセンス試験

令和6年4月14日(日)

午前9時30分時から午後3時まで(受付9:00~)

試験前に説明会を行います。

3 講習会・試験開催場所

三友エンジニア体育文化センター (上山体育文化センター)

エコーホール及び武道場

〒999-3241 山形県上山市けやきの森2番1号

TEL023-673-2288

- 4 受講対象者 公認(A・B・C)ライセンス審判員及び柔道指導者
- 5 受講及び試験料
- (1) 受講料
 - ア Aライセンス審判員
 - 3,500円(内2,500円は、当方から全柔連に納入します。) *当日徴収します(受講料に昼食及び資料代が含まれます。)。

- イ B・Cライセンス審判員及び新規取得者の講習料
 - 2,500円 (大学生は無料)
 - *当日徴収します(受講料には、昼食及び資料代が含まれます。)。
- (2) Cライセンス試験:1人 1,000円 当日徴収します。
 - *Cライセンス取得者は、講習及び試験(2日間)を受ける必要があります。
- 6 講師

全日本柔道連盟審判委員会委員

天野 安喜子 先生 (東京 2020 オリンピック審判員)

- 7 講習内容
- (1) 柔道審判規定変遷の歴史
- (2) 柔道審判員に必要な見識
- (3) 柔道審判員に求められる心得・知識・スキル(救急措置、コンプライアンス教育も含む)
- (4) 現行国際柔道連盟試合審判規定
- (5) 国内における「少年大会特別規定」
- (6) 講道館柔道試合審判規定
- (7) 全日本柔道連盟 公認審判員規程並びに公認審判員制度運用規則
- 8 携行品
- (1) 柔道審判ライセンスガイド 2023
- (2) 柔道着、筆記用具等
- 9 その他
- (1)各地区柔連事務局は、別添「審判員研修会出席者名簿」を記載の上、**令和6 年4月6日(土)必着で、**郵送・FAX もしくはメールにて、本連盟事務局(下 記申込先)まで申込み願います。
- (2) 個人及びスポ少等の団体の申込みは受け付けませんので、必ず所属の地区 柔道連盟に申し込んでください(山形・上山・東村山・寒河江西村山・最上・ 北村山・鶴岡・酒田・米沢・置賜地区柔道連盟事務局においては、管下柔連が 当方に直接申し込むことのないよう周知をお願いします。)。
- (3) 山形県柔道連盟HPに、本案内・申込みフォームを掲載するので、ご活用願います。
- (4)「公認審判員制度運用規則」で、A~C ライセンス審判員は、審判員更新講習会を毎年受講することとされています。
- (5) C ライセンス新規取得者及び A~C]ライセンス更新者については、当連盟から結果を全日本柔道連盟に報告後、「Judo-Member」https://judo-member.jp/ に自動登録されます。

〒990-2161 山形県柔道連盟事務局長 開 沼 敏 行

<u>TEL: 090-1064-8824 FAX: 023-645-2149</u> e-mail: tqsmd087@ybb.ne.jp (事務局あて)